

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 トレンジマイクロ株式会社

【英訳名】 Trend Micro Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 エバ・チェン

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号新宿マインズタワー

【電話番号】 03 - 5334 - 4899

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 根岸マヘンドラ

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号新宿マインズタワー

【電話番号】 03 - 5334 - 4899

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 根岸マヘンドラ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 会計期間 | 第25期 | 第26期 | 第25期 |
|------------------------------|-------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | | 第2四半期 連結累計期間 | 第2四半期 連結累計期間 | 第25期 |
| | | 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日 | 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日 | 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 52,815 | 55,325 | 108,314 |
| 経常利益 | (百万円) | 15,678 | 17,435 | 32,456 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 9,575 | 10,764 | 19,595 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 14,222 | 8,535 | 28,648 |
| 純資産額 | (百万円) | 122,310 | 131,729 | 142,539 |
| 総資産額 | (百万円) | 235,971 | 251,997 | 261,493 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | 72.67 | 79.78 | 147.53 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | 72.57 | 79.25 | 146.27 |
| 自己資本比率 | (%) | 50.4 | 51.2 | 53.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 15,199 | 17,171 | 30,567 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 3,960 | 26,307 | 16,150 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 5,341 | 18,596 | 210 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | 61,109 | 45,042 | 73,949 |

| 回次 | 会計期間 | 第25期 | 第26期 |
|---------------|------|--------------------------------|--------------------------------|
| | | 第2四半期 連結会計期間 | 第2四半期 連結会計期間 |
| | | 自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日 | 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 36.07 | 35.02 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日～平成26年6月30日)における世界経済は、新興国の一部に成長減速の懸念がみられるほか、欧州経済においては地政学的リスクをはらんでいるものの、米国経済が年初に悪天候の影響を受けたにも関わらず、企業の景況感、個人消費、雇用情勢の改善などを背景に穏やかな回復を継続維持し、世界経済をけん引するであろう期待の中、推移いたしました。

わが国経済は依然として世界景気懸念や貿易赤字が続くものの、緩やかな景気回復の中、推移しました。政府の積極的な経済政策や日銀による大規模な金融緩和の下、課題であったデフレも脱しつつあり、企業収益や雇用情勢に改善がみられるほか、消費税率引き上げ前の駆け込み需要による一時的な活況感と直後の落ち込みなどを乗り越え、日本経済は引き続き回復しつつあります。

情報産業につきましては、世界的には引き続きサーバ仮想化を含むクラウドコンピューティングとそれに伴うITサービス、タブレットをはじめとするモバイル端末への需要が強さをみせています。世界のパソコン出荷台数は依然として安価なタブレット需要などに押されているものの、企業による買い換え需要などにより減少傾向は小幅におさまりました。一方、国内パソコン出荷台数においては引き続きWindows XPのサポート終了に伴う買い換え需要が続いており、特に中小企業などで好調な販売を見せました。

このような環境下、当社グループの経営状況は、以下のようなものであります。

日本地域につきましては、企業向けビジネスは引き続きクラウド関連ビジネスの伸長もあり、増収を維持しました。また、個人向けビジネスは増税前の駆け込み需要やWindows XPのサポート終了に伴うパソコン需要などの特需の恩恵を受け、足下状況は好調の中、同地域の売上高は24,166百万円(前年同期比1.9%増)と増収となりました。

北米地域におきましては、企業向けビジネスが引き続きクラウド関連ビジネスの伸長を見せ、現地通貨ベースでも増収を維持しました。一方、個人向けビジネスは利益率を意識したチャネルの絞り込みや、ユーザ数の減少により大幅な減収となりました。低調な個人向けビジネスが足を引っ張ったものの、円安の影響もあり、同地域の売上高は11,938百万円(前年同期比3.2%増)の増収となりました。

欧州地域につきましては、今後の需要の弱さが懸念されるものの、企業向けビジネス及び個人向けビジネス共に現地通貨ベースで増収となりました。また、円安の影響により両ビジネスとも二桁成長となりました。その結果、同地域の売上高は11,227百万円(前年同期比14.5%増)となりました。

アジア・パシフィック地域につきましては、中国と、企業向けビジネス、個人向けビジネスともに足下が好調なオーストラリアが現地通貨ベースにおいても堅調であり、引き続き同地域を牽引しました。その結果、同地域の売上高は6,591百万円(前年同期比2.6%増)となりました。

中南米地域におきましてはブラジル、メキシコ共に現地通貨ベースにおいても堅調な伸びを示し、特にブラジルの企業向けビジネスの伸びが同地域を牽引した結果、同地域の売上高は1,401百万円(前年同期比6.7%増)となりました。

その結果、当社グループ全体の当第2四半期連結累計期間における売上高は55,325百万円(前年同期比4.8%増)と全地域において増収となりました。

一方費用につきましては、人件費が増加したものの、ストック・オプション関連費用や外注費の減少などにより前年同期と比べてほぼ変わらず、売上原価および、販売費及び一般管理費の合計費用は39,268百万円(前年同期比0.6%増)となり、当第2四半期連結累計期間の営業利益は16,056百万円(前年同期比16.6%増)となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の経常利益は17,435百万円(前年同期比11.2%増)、四半期純利益は10,764百万円(前年同期比12.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び預金の残高は49,785百万円となり、前連結会計年度末に比べ29,847百万円減少いたしました。有価証券及び投資有価証券が大幅に増加しましたが、現金及び預金が大幅に減少したこと等により、当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ9,496百万円減少の251,997百万円となりました。

一方、当第2四半期連結会計期間末の負債は繰延収益の増加等により前連結会計年度末に比べ1,314百万円増加の120,268百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、配当金の支払いや自己株式の取得等により、前連結会計年度末に比べ10,810百万円減少の131,729百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間と比較して、1,972百万円増加して17,171百万円のプラスとなりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益及び繰延収益が増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間と比較して、22,346百万円支出が増加して26,307百万円のマイナスとなりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間と比較して、13,254百万円支出が増加して18,596百万円のマイナスとなりました。この支出の増加は主に、配当金の支払額の増加によるものであります。

これらの増減に現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は45,042百万円となり、前連結会計年度末に比べて28,907百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、1,682百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 250,000,000 |
| 計 | 250,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 140,293,004 | 140,293,004 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 140,293,004 | 140,293,004 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|-------------------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成26年5月13日 |
| 新株予約権の数 | 21,300個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 2,130,000株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 3,220円(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年5月29日～ 平成31年5月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 3,220円 資本組入額 1,610円 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>1 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位(以下本項において「従前の地位」という。)にあることを要する。ただし、新株予約権者が従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は従前の地位を喪失した日から2年間に限り、それ以外の場合は従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。上記のほか、新株予約権者に法令、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合等(新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、勤務成績または勤務形態が不良で業務に支障があり解雇された場合、諭旨退職となった場合および懲戒解雇された場合を含むがこれらに限られない。)、新株予約権の付与の目的上新株予約権者に新株予約権を行使されることが相当でない事由に該当した場合には、当該新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。</p> <p>2 新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の到来後に死亡した場合(ただし、新株予約権者が死亡した時点において、上記1の行使の条件を満たしている場合に限る。)、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、死亡した新株予約権者の当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は新株予約権者が死亡した日から2年間に限り、それ以外の場合は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。</p> <p>3 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、新株予約権者による新株予約権の行使を認めない。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。 |

| | |
|--------------------------|-------|
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | (注) 5 |

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、これらの場合に準じて取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

(注)5の「新株予約権の取得条項に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときまたは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。取得する新株予約権は、前記「新株予約権の行使の条件」1及び2の規定に従い、行使することができなくなっている新株予約権とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年6月30日 | | 140,293,004 | | 18,386 | | 21,108 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|--|---------------|------------------------------------|
| トゥルーウェイカンパニーリミ テッド a | P.O.BOX 3151, ROAD TOWN, TORTOLA BRITISH VIRGIN ISLANDS | 20,186 | 14.38 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 11,351 | 8.09 |
| ジェービーモルガンチェー スバンク380055 b | 270 PARK AVENUE NEW YORK NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA | 10,579 | 7.54 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 7,078 | 5.04 |
| チャンミンジャン a | CA, USA | 5,367 | 3.82 |
| シービーエスジーバンクジュリ アスベアシンガポールブラン チ c | BAHNHOFSTRASSE 36, P.O.BOX, CH-8010 ZURICH SWITZERLAND | 4,281 | 3.05 |
| ゲインウェイエンタープライズ リミテッド c | P.O.BOX 438, ROAD TOWN, TORTOLA BRITISH VIRGIN ISLANDS | 3,300 | 2.35 |
| BNPパリバ証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グラントウキョウノースタワー | 2,930 | 2.08 |
| 資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ | 2,392 | 1.70 |
| ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー 505223 b | P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. | 1,783 | 1.27 |
| 計 | | 69,251 | 49.36 |

(注) 1 各大株主は、それぞれ下記のとおり国内に常任代理人を設置しております。

- a トレンドマイクロ株式会社 法務部
東京都渋谷区代々木2丁目1-1 新宿マインズタワー
- b 株式会社みずほ銀行決済営業部
東京都中央区月島4丁目16-13
- c シティバンク銀行株式会社
東京都品川区東品川2丁目3-14

2 各信託銀行の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は以下の通りであります。

| | |
|---------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 11,109千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 6,944千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) | 2,392千株 |

3 平成26年6月30日現在、自己株式6,230千株(発行済株式総数に対する割合4.44%)を保有しております。

- 4 野村證券株式会社並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社から平成26年4月3日付で関東財務局長に提出された変更報告書No. 2により、平成26年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書No. 2の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------|--|-----------------|----------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 116 | 0.08 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 837 | 0.60 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 | 7,192 | 5.13 |

- 5 テンプルトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー並びにその共同保有者であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ及びテンブルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッドから平成26年4月30日付で関東財務局長に提出された変更報告書No.11により、平成26年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書No.11の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------------------|--|-----------------|----------------|
| テンブルトン・インベストメント・ カウンセル・エルエルシー | アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、 フォート・ローダデイル、セカンドスト リート、サウススイスト300 | 2,741 | 1.95 |
| フランクリン・テンブルトン・イン ベストメンツ・コープ | カナダ M2N 0A7、オンタリオ州、トロ ント、ヤング・ストリート5000 | 2,346 | 1.67 |
| テンブルトン・グローバル・アドバ イザーズ・リミテッド | バハマ連邦、ナッソー、ライフオード・ ケイ、BOX N-7759 | 663 | 0.47 |

- 6 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー並びにその共同保有者であるキャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー、キャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル及びキャピタル・インターナショナル株式会社から平成26年5月21日付で関東財務局長に提出された変更報告書No. 6により、平成26年5月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書No. 6の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------------------------|---|-----------------|----------------|
| キャピタル・リサーチ・アンド・マ ネージメント・カンパニー | 333 South Hope Street, Los Angeles, California, 90071, U.S.A | 10,529 | 7.51 |
| キャピタル・ガーディアン・トラ スト・カンパニー | 333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A | 5,153 | 3.67 |
| キャピタル・インターナショナル・ リミテッド | 40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England | 676 | 0.48 |
| キャピタル・インターナショナル・ インク | 11100 Santa Monica Boulevard, 15th F1., Los Angeles, CA 90025, U.S.A | 430 | 0.31 |
| キャピタル・インターナショナル・ エス・エイ・アール・エル | 3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland | 421 | 0.30 |
| キャピタル・インターナショナル株 式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階 | 775 | 0.55 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 6,230,400 (自己保有株式) | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 134,049,100 | 1,340,491 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,504 | | |
| 発行済株式総数 | 140,293,004 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,340,491 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|-----------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| トレンドマイクロ株式会社 (自己保有株式) | 東京都渋谷区代々木二丁目1 番1号 新宿マインズタワー | 6,230,400 | | 6,230,400 | 4.44 |
| 計 | | 6,230,400 | | 6,230,400 | 4.44 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-----------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 79,632 | 49,785 |
| 受取手形及び売掛金 | 24,546 | 22,102 |
| 有価証券 | 60,958 | 65,019 |
| たな卸資産 | 1,408 | 1,454 |
| 繰延税金資産 | 15,462 | 15,905 |
| その他 | 3,821 | 4,366 |
| 貸倒引当金 | 217 | 199 |
| 流動資産合計 | 184,612 | 157,436 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 工具、器具及び備品（純額） | 3,271 | 3,146 |
| その他（純額） | 1,312 | 1,129 |
| 有形固定資産合計 | 4,583 | 4,275 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 6,975 | 7,220 |
| のれん | 1,119 | 872 |
| その他 | 1,065 | 921 |
| 無形固定資産合計 | 9,160 | 9,014 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 51,095 | 69,034 |
| 関係会社株式 | 38 | 39 |
| 繰延税金資産 | 10,576 | 10,818 |
| その他 | 1,425 | 1,377 |
| 投資その他の資産合計 | 63,135 | 81,270 |
| 固定資産合計 | 76,880 | 94,561 |
| 資産合計 | 261,493 | 251,997 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 486 | 654 |
| 未払金 | 3,789 | 4,257 |
| 未払費用 | 5,015 | 4,460 |
| 未払法人税等 | 5,279 | 5,369 |
| 賞与引当金 | 1,433 | 1,623 |
| 返品調整引当金 | 656 | 924 |
| 短期繰延収益 | 65,429 | 66,323 |
| その他 | 4,976 | 3,654 |
| 流動負債合計 | 87,066 | 87,268 |
| 固定負債 | | |
| 長期繰延収益 | 27,429 | 28,072 |
| 退職給付引当金 | 2,896 | 3,086 |
| その他 | 1,561 | 1,840 |
| 固定負債合計 | 31,887 | 32,999 |
| 負債合計 | 118,954 | 120,268 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 18,386 | 18,386 |
| 資本剰余金 | 21,796 | 21,850 |
| 利益剰余金 | 113,509 | 107,363 |
| 自己株式 | 16,303 | 19,044 |
| 株主資本合計 | 137,389 | 128,555 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,768 | 945 |
| 為替換算調整勘定 | 1,045 | 360 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,813 | 585 |
| 新株予約権 | 2,326 | 2,579 |
| 少数株主持分 | 9 | 8 |
| 純資産合計 | 142,539 | 131,729 |
| 負債純資産合計 | 261,493 | 251,997 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

| | (単位：百万円) | |
|-------------------|---|---|
| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日) |
| 売上高 | 52,815 | 55,325 |
| 売上原価 | 9,845 | 9,304 |
| 売上総利益 | 42,970 | 46,020 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 29,201 | 1 29,964 |
| 営業利益 | 13,769 | 16,056 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 735 | 843 |
| 有価証券売却益 | 1,184 | 785 |
| 為替差益 | 1 | - |
| 持分法による投資利益 | - | 0 |
| その他 | 60 | 54 |
| 営業外収益合計 | 1,981 | 1,685 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4 | 9 |
| 為替差損 | - | 82 |
| 持分法による投資損失 | 1 | - |
| 固定資産除却損 | - | 134 |
| その他 | 67 | 80 |
| 営業外費用合計 | 72 | 306 |
| 経常利益 | 15,678 | 17,435 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 68 | 14 |
| 関係会社株式売却益 | 403 | - |
| 特別利益合計 | 471 | 14 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 16,149 | 17,449 |
| 法人税等 | 6,574 | 6,685 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 9,575 | 10,763 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 0 | 0 |
| 四半期純利益 | 9,575 | 10,764 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 9,575 | 10,763 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 496 | 822 |
| 為替換算調整勘定 | 4,150 | 1,405 |
| その他の包括利益合計 | 4,647 | 2,228 |
| 四半期包括利益 | 14,222 | 8,535 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 14,221 | 8,536 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 1 | 0 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 16,149 | 17,449 |
| 減価償却費 | 3,596 | 3,445 |
| 株式報酬費用 | 411 | 411 |
| 新株予約権戻入益 | 68 | 14 |
| のれん償却額 | 165 | 218 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 41 | 13 |
| 返品調整引当金の増減額(は減少) | 184 | 274 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 246 | 233 |
| 受取利息 | 735 | 843 |
| 支払利息 | 4 | 9 |
| 持分法による投資損益(は益) | 1 | 0 |
| 固定資産除却損 | - | 134 |
| 有価証券売却損益(は益) | 1,184 | 785 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 403 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,088 | 1,992 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 112 | 54 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 79 | 188 |
| 未払金及び未払費用の増減額(は減少) | 292 | 62 |
| 繰延収益の増減額(は減少) | 1,219 | 2,722 |
| 自社株連動型報酬(は減少) | 807 | 626 |
| その他 | 371 | 1,224 |
| 小計 | 21,637 | 23,578 |
| 利息及び配当金の受取額 | 797 | 579 |
| 利息の支払額 | 4 | 9 |
| 法人税等の支払額 | 7,231 | 6,976 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 15,199 | 17,171 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 633 | 848 |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | 52,214 | 90,418 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 50,164 | 67,127 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 877 | 912 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,225 | 2,952 |
| 関係会社株式の売却による収入 | 559 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,960 | 26,307 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 1,848 | 3,344 |
| 自己株式の処分による収入 | 4,915 | 512 |
| 配当金の支払額 | 8,408 | 15,764 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 5,341 | 18,596 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4,766 | 1,174 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 10,663 | 28,907 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 50,446 | 73,949 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 61,109 | 1 45,042 |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日至平成26年6月30日) | |
|---|---|
| 税金費用の計算 | 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 |
| 法人税率の変更等による影響 | 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これにより、法人税等は506百万円増加しております。 |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-----|--------------------------|------------------------------|
| 製品 | 338百万円 | 349百万円 |
| 原材料 | 19百万円 | 54百万円 |
| 貯蔵品 | 50百万円 | 50百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日至平成26年6月30日) |
|-------|---|---|
| 従業員給料 | 13,642百万円 | 14,944百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日至平成26年6月30日) |
|----------------|---|---|
| 現金及び預金 | 65,793百万円 | 49,785百万円 |
| 計 | 65,793百万円 | 49,785百万円 |
| 預入期間が3か月超の定期預金 | 4,683 " | 4,743 " |
| 現金及び現金同等物 | 61,109百万円 | 45,042百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成25年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 8,814 | 67円00銭 | 平成24年12月31日 | 平成25年3月27日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成26年3月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 16,857 | 125円00銭 | 平成25年12月31日 | 平成26年3月27日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 北米 | 欧州 | アジア・ パシフィック | 中南米 | 計 | 調整額 (注)3 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)4 |
|---------------------------|--------|--------|--------|----------------|-------|--------|-------------|-----------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 23,709 | 11,566 | 9,801 | 6,425 | 1,313 | 52,815 | | 52,815 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,007 | 1,134 | 481 | 7,499 | 7 | 11,130 | 11,130 | |
| 計 | 25,716 | 12,700 | 10,283 | 13,924 | 1,320 | 63,946 | 11,130 | 52,815 |
| セグメント利益 | 9,798 | 2,135 | 1,216 | 625 | 273 | 14,049 | 280 | 13,769 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米 ... 米国・カナダ

欧州 ... アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック ... 台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・
マレーシア・タイ・インド

中南米 ... ブラジル・メキシコ

3 セグメント利益の調整額 280百万円は、その全額がセグメント間消去の金額であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：百万円)

| | 日本 | 北米 | 欧州 | アジア・ パシフィック | 中南米 | 計 | 調整額 (注)3 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)4 |
|---------------------------|--------|--------|--------|----------------|-------|--------|-------------|-----------------------------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 24,166 | 11,938 | 11,227 | 6,591 | 1,401 | 55,325 | | 55,325 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,003 | 1,233 | 526 | 8,739 | 7 | 11,510 | 11,510 | |
| 計 | 25,170 | 13,171 | 11,753 | 15,330 | 1,408 | 66,835 | 11,510 | 55,325 |
| セグメント利益 | 9,163 | 2,987 | 2,137 | 1,270 | 347 | 15,906 | 149 | 16,056 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米 ... 米国・カナダ

欧州 ... アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック ... 台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・
マレーシア・タイ・インド

中南米 ... ブラジル・メキシコ

3 セグメント利益の調整額149百万円は、その全額がセグメント間取引の調整であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 72円67銭 | 79円78銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 9,575 | 10,764 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 9,575 | 10,764 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 131,760,767 | 134,928,611 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 72円57銭 | 79円25銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 180,855 | 903,834 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

トレンドマイクロ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。